

## 新型コロナウイルス感染症に関する対応について（私立学校への支援等）

経営管理部文書学事課

## 1 私立学校に対する新型コロナウイルス感染症予防対策への取組

## (1) 私立学校の状況把握

- ・臨時休業や式典・行事等の実施状況確認

## (2) 私立学校への情報提供、生徒等への周知依頼

- ・文部科学省や県新型コロナウイルス対策本部からの情報を提供
- ・公立学校における対応に関する情報を提供

## (3) 私立学校への補助

- ・国の制度創設等に合わせて予算の補正等を実施

## 2 令和2(2020)年度私立学校に対する補助事業の概要

【国直:国が直接実施、国委託:県が事務を委託、県:県が直接実施(国庫補助があるものを含む)】

## (1) 感染症対策のための衛生環境の整備

- ・布製マスクの配布【国直】
- ・感染症対策に必要なとなる保健衛生用品等の購入支援【国委託】【県】
- ・トイレ改修や空調設備等の整備への支援【国委託】

## (2) 学びの保障・充実

## ア ICT環境の整備促進

- ・タブレット端末の購入等、学校教育のICT環境整備への支援【県】

## イ 家計急変世帯への支援等の充実

- ・奨学のための給付金の充実(家計急変世帯支援、オンライン家庭学習通信費支援、給付金の上乗せ)【県】
- ・授業料減免補助金の充実(家計急変世帯支援)【県】

## (3) 保護者の負担軽減

- ・休業期間中(R2.3)の修学旅行に係るキャンセル料等への支援【国委託】
- ・令和2年度中の修学旅行に係るキャンセル料等への支援【県】

## 3 令和3(2021)年度私立学校に対する補助事業の概要

一部の事業を除き、2(1)(2)の事業を継続。県が直接実施する新規事業として下記事業を追加

- ・学校教育のICT活用に必要なLAN回線等ネットワーク整備への支援
- ・私立中学高等学校連合会が行うICT支援員派遣や研修等、ICTを活用した教育の推進を図る取組への支援
- ・授業のために著作物をインターネット等を通じて送信する際の補償金への支援
- ・感染症対策を含め、教員を補助する人員等の追加的配置に要する人件費への支援

【参考】緊急事態宣言下(8月20日~9月30日)における各私立学校の主な対応

- ・分散登校:学年ごとに週2日の登校日を設定 等
- ・授業時間短縮:授業時間を5~10分短縮し、下校時間を早めに設定 等
- ・時差登校:登校時間を1時間遅らせ、授業時間を短縮 等
- ・オンライン授業:登校日以外はオンライン授業を実施 等